

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 処分をした年月日
平成15年6月5日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
永清建設
天草郡新和町中田119番地3
代表者 永田清則
熊本県知事許可（般-12）第9614号
- 3 処分の内容
建設業法第29条第1項の規定に基づく許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
永清建設の代表者である永田清則は、平成13年10月30日、熊本地方裁判所から、刑法第204条及び銃砲刀剣類所持等取締法違反の罪で懲役2年の判決を受け、同年11月14日、その刑が確定している。
このことが、建設業法第29条第1項第2号の「第8条第7号に該当するに至った場合」に該当する。

熊本県公告第429号

玉名郡南関町南関町土地改良区理事長上田数吉から平成15年5月12日付けで申請の定款変更については、平成15年6月5日付けで認可した。
平成15年6月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第430号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づき平成15年5月9日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により本渡市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。
平成15年6月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターサンコー本渡店
熊本県本渡市本渡町大字本戸馬場字園田837番地の1
- 2 市町村意見の概要
開店時間及び閉店時間の変更（営業時間延長）については、近隣住民へ周知徹底を図ること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び天草地域振興局
平成15年6月13日から平成15年7月12日まで

登載依頼**熊本県立高等学校入試制度検討委員会公告第10号**

第10回熊本県立高等学校入試制度検討委員会の会議を次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりです。
平成15年6月13日

熊本県立高等学校入試制度検討委員会

会長 米 沢 和 彦

- 1 日時
平成15年7月9日（水）
午後4時から午後5時まで
- 2 場所
熊本市水前寺一丁目33の18
水前寺共済会館 芙蓉の間
- 3 議題（予定）
 - 1 「熊本県立高等学校入学者選抜の改善について」に係る報告書の提出以降の経過について
 - 2 その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
会議の傍聴手続は、午後3時30分から午後3時50分まで会議の会場入口において行